

## 令和7年度第12回教育研究評議会議事録

日 時 令和8年3月5日(木)  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時53分  
場 所 第1会議室(オンライン会議併用)  
出席者 榮坂学長、長谷山理事長、米澤理事、村田副学長、川口副学長、平山副学長、  
川村副学長、星野副学長、森田教授、新井教授、佐藤教授、黒河教授、  
大津教授、澤田教授、内島教授、三浦教授、奥山事務部長、南教授、  
榊井教授、高橋教授、升井教授、小西教授  
欠席者 八久保教授  
陪 席 柏木監事、布施監事、伊藤監事、近藤監事

### 議 事

- 1 国立大学法人北海道国立大学機構経営協議会外部委員について  
長谷山理事長から、別紙資料(資料13-1~13-2)に基づき、任期満了に伴う経営協議会外部委員の継続および変更について意見聴取をする旨説明があり、教育研究評議会評議員に確認した結果、意見無しとして北海道国立大学機構に報告することとなった。
- 2 大学院担当教員の資格再審査について  
学長から、本件は令和8年3月31日で大学院担当として5年を経過する教員の資格再審査である旨説明の後、大学院担当教員資格再審査委員会委員長の村田副学長から、別紙(資料1、参考資料)に基づき当該委員会の審査結果について説明があった。  
引き続き、大学院担当教員資格再審査に関する申合せに基づき、現状資格の変更について可否投票を行った結果、当該委員会の審査結果が承認された。
- 3 非常勤講師の選考について  
学長から、令和8年2月25日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、企画総務課長から別紙(資料2)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 4 特任職員の選考について  
学長から、特任職員の雇用について申請があった旨説明の後、企画総務課長から別紙(資料3-1~3-7)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 5 クロスアポイントメントの適用について  
学長から、クロスアポイントメントの適用について申し出があった旨説明の後、内島地域国際系長から別紙(資料12)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 6 工学院大学との包括連携協定締結について  
学長から、令和8年2月24日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、平山副学長から別紙(資料4)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 7 アセスメント・ポリシー（案）について

村田副学長から、令和8年1月14日開催の教育研究評議会の審議において、確認のあった事項について、別紙（資料5-1～5-2）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 8 学校推薦型選抜分野先取り制の導入について

学長から、令和8年2月6日開催のアドミッションセンター運営会議及び令和8年3月2日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料6-1～6-2）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において次の質疑応答があった。

・学校推薦型選抜の志願者数についてどの程度不足しているのか、またこの制度を導入した後の効果についてどのように考えているのかとの質問があり、資料内の志願者数、合格者数のグラフからは過去3年の不合格者が少なく、学校推薦型選抜の定員に対して志願者数が少ない状況であることがうかがえる、また、分野もしくはユニットを志向する学生が一定数存在することが分かっており、総合型選抜で不合格となった学生が学校推薦型選抜で再度受験するケースが多いので、本制度の導入により志願者数の増加が期待されるとの回答があった。

・今後の学校推薦型選抜の面接の実施については受験者が希望した分野の教員が直接面接を担当することになるのかとの質問があり、成績優秀者にこの制度を適用するため、試験の実施内容については変更がないとの回答があった。

## 9 総合型選抜（私費外国人留学生入試）合否判定基準について

学長から、令和8年2月6日開催のアドミッションセンター運営会議及び令和8年3月2日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料7）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 10 学術推進機構規程の一部を改正する規程（案）について

学長から、令和8年1月21日開催の学術推進機構統括会議及び令和8年2月2日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、研究協力課長から別紙（資料8-1～8-2）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 11 北見工業大学における軍事的安全保障研究と関連する可能性のある外部資金の申請等に係る学内審査申請に関する申合せの一部を改正する申合せ（案）について

学長から、令和8年1月21日開催の学術推進機構統括会議及び2月24日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、研究協力課長から別紙（資料9-1～9-3、参考資料）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において次の質疑応答があった。

・学外の研究者が研究組織内に含まれている場合は学外の研究者の所属長に毎回同意書を作成いただく必要があるのかとの質問があり、今回の申合せの改正の意図としては学生が無自覚に該当する研究に参加することを避ける目的での改正である、また同意書は自署であるため学外の研究者本人の同意を得る事が目的であるとの回答があった。

## 報告事項

- 1 ネーミングライツパートナーの決定について（資料10）（管理課長）
- 2 共同研究契約書ひな形の変更について（資料11）（研究協力課長）

次回教育研究評議会 令和8年4月15日（水）午後4時00分開催予定